

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【公開番号】特開2012-5895(P2012-5895A)
【公開日】平成24年1月12日(2012.1.12)
【年通号数】公開・登録公報2012-002
【出願番号】特願2011-223943(P2011-223943)
【国際特許分類】

A 6 1 F 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 5/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月16日(2011.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

尿失禁治療のための装置(100)であって、
中心軸(150)上に位置するノード(108)と、
前記ノードに取り付けられ、尿道支持を提供するよう構成される、放射アームとして機能する少なくとも2つの支持アーム(114)を有するサポート部(110)と、
前記ノードに取り付けられ、前記装置の動きに抵抗するよう構成される、少なくとも2つの固着アーム(112)を有する固着部(106)と、
を備え、
前記ノード(108)、前記サポート部(110)及び前記固着部(106)が、単一のボディ構造からなることを特徴とする装置。

【請求項2】

前記少なくとも2つの固着アームが、前記中心軸と実質的に垂直に交わることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記支持アームおよび固着アームを含む複数のアームの少なくとも一つが真っすぐでないことを特徴とする、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

前記支持アームの少なくとも一つが曲がっていることを特徴とする、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記支持アームの少なくとも一つが、前記中心軸の方へ内側に向かう先端を有することを特徴とする、請求項1から4の何れか一項に記載の装置。

【請求項6】

前記支持アームの少なくとも一つが、前記中心軸から離れて延びる先端を有することを特徴とする、請求項1から5の何れか一項に記載の装置。

【請求項7】

カバーをさらに備えることを特徴とする、請求項1から6の何れか一項に記載の装置。

【請求項8】

前記カバーにデバイス排除器が取り付けられることを特徴とする、請求項7に記載の装置。

置。

【請求項 9】

前記支持アームの少なくとも一つにデバイス排除器が取り付けられることを特徴とする、請求項 1 から 7 の何れか一項に記載の装置。

【請求項 10】

前記支持アームおよび固着アームを含む複数のアームの少なくとも一つの先端にはパッドが設けられていることを特徴とする、請求項 1 から 9 の何れか一項に記載の装置。

【請求項 11】

前記ノードには、内部構造が設けられていることを特徴とする、請求項 1 から 10 の何れか一項に記載の装置。

【請求項 12】

前記内部構造は、ワイヤーまたはパネの少なくともいずれか一方であることを特徴とする、請求項 11 に記載の装置。

【請求項 13】

アプリケーションをさらに備えることを特徴とする、請求項 1 から 12 の何れか一項に記載の装置。

【請求項 14】

尿失禁治療のための装置 (100) であって、
中心軸 (150) 上に位置するノード (108) と、
前記ノードに取り付けられ、尿道支持を提供するよう構成される、放射アームとして機能する少なくとも 2 つの支持アーム (114) を有するサポート部 (110) と、
前記ノードに取り付けられた固着部と、
前記ノード、サポート部、および固着部を実質的に封入するカバーと、を備え、
前記装置は、自然な膣分泌物に透過性を有することを特徴とする装置。

【請求項 15】

前記カバーはメッシュであることを特徴とする、請求項 14 に記載の装置。

【請求項 16】

前記カバーまたは前記サポート部の少なくともいずれか一方に取り付けられるデバイス排除器をさらに備えることを特徴とする、請求項 14 または 15 に記載の装置。

【請求項 17】

尿失禁治療のための装置 (100) であって、
中心軸 (150) 上に位置するノード (108) と、
前記ノードに取り付けられ、尿道支持を提供するよう構成される、放射アームとして機能する少なくとも 2 つの支持アーム (114) を有するサポート部 (110) と、
前記ノードに取り付けられた固着部と、
前記少なくとも 2 つの支持アームを前記中心軸に向かって折り畳むよう構成されるデバイス排除と、を備えることを特徴とする装置。

【請求項 18】

前記デバイス排除器は、前記サポート部に取り付けられることを特徴とする、請求項 17 に記載の装置。

【請求項 19】

カバーをさらに備えることを特徴とする、請求項 17 に記載の装置。

【請求項 20】

前記デバイス排除器は、前記カバーに取り付けられることを特徴とする、請求項 19 に記載の装置。

【請求項 21】

尿失禁治療のための装置 (100) であって、
中心軸 (150) 上に位置するノード (108) と、
前記ノードに取り付けられ、尿道支持を提供するよう構成される、放射アームとして機能する少なくとも 2 つの支持アーム (114) を有するサポート部 (110) と、

前記ノードに取り付けられた固着部と、
を備え、

前記尿道支持は、前記少なくとも2つの支持アームの前記中心軸に対する角度を変更することにより可変であることを特徴とする装置。

【請求項22】

前記支持アームの少なくとも一つは、片持ち構造であることを特徴とする、請求項21に記載の装置。

【請求項23】

前記支持アームの少なくとも一つは、他の支持アームと異なる弾力性および剛性を備えることを特徴とする、請求項21または22に記載の装置。

【請求項24】

前記角度は、挿入体によって変更されることを特徴とする、請求項21から23のいずれか一項に記載の装置。

【請求項25】

前記角度は、前記装置の位置が定まることにより、前記装置が配置される腔の内部形状によって変更されることを特徴とする、請求項21から23のいずれか一項に記載の装置

。